

公共下水道の供用開始区域が 拡大されました

町では、公衆衛生の向上や、溜沼など公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域を中心として公共下水道の整備を進めています。

今回新たに、3.11haの区域（令和5年3月31日供用開始：長岡地区）において、公共下水道を使用することができるようになりました。拡大された区域にお住まいの皆様は、公共下水道への早期接続にご協力をお願いします。

▶ 公共下水道への接続は3年以内

下水道法では、公共下水道が利用できるようになると、くみ取り便所は3年以内、浄化槽は速やかに公共下水道へ接続しなければならないことになっています。

▶ 接続工事補助金・融資あっ旋制度をご利用ください

供用開始後3年以内に下水道へ接続された方は、町の支援制度として、補助金の交付または融資のあっ旋が利用できます。詳細は、町下水道課までお問い合わせください。

【問合せ先】 下水道課 公共下水道グループ ☎ 029-240-7127（直通）



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

令和5年度 茨城町住宅リフォーム資金助成事業

を実施します

町では、町内の施工業者を利用して自己用住宅のリフォーム工事を行う町民の方に対して、その工事金額の一部を助成します。申請方法や添付書類等は都市整備課までお問い合わせ下さい。

▶ 助成対象者の要件

- (1) 町内に住民登録をしており、リフォームを行おうとする個人住宅を所有し、申請時においてその住宅に3年以上居住していること。事務所・店舗併用住宅は、個人の住居部分のみ。アパート、貸家は除く。
- (2) 申請時において、町税等、その他町に対する債務を滞納していないこと。
- (3) 過去に住宅リフォーム助成や他の補助金等の交付を受けていない方。

▶ 助成対象リフォーム工事

- (1) 町内に住所を有する業者に依頼して、消費税を含んだ総額が100万円以上の工事。
- (2) 助成対象工事は住宅の外装・内装工事、建具工事、住宅設備工事等。
- (3) 申込み後、町より助成認定通知書が送られた後に工事を開始し、翌年2月末日までに終了する工事（既に着工している、もしくは工事完了済の住宅は対象になりません）。
- (4) 過去に住宅リフォーム助成や他の補助金等の交付を受けていない住宅。

※助成の対象とならない工事の例は次のとおりです。他の工事についても助成の対象とならない場合がありますので、事前に十分確認してください。

(例) 物置や車庫等の別棟工事、家電製品等の備品購入や取付け、門扉や塀等の工事、造園工事、シロアリ駆除等防虫工事、下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽接続のための屋外配管工事 等

▶ 受付期間 5月15日(月)～6月16日(金)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

▶ 募集件数 24件

ただし募集件数を超える申込みがあったときは、抽選により助成対象者を決定します。

▶ 助成額 助成金の額は一律20万円です。

【問合せ先】 都市整備課 住宅・営繕グループ ☎ 029-240-7116（直通）

骨を元気に！ 骨粗しょう症予防教室

みなさんの“骨”の状態は健康ですか？

『骨粗しょう症』とは、加齢とともに骨の量が減ってスカスカになる状態のことを指し、女性に多く見られる病気です。

体を支える大事な骨。骨を強くするための食生活や運動を心がけ、体の土台を元気にしましょう！

▶ 日 時 6月28日(水)

受付	午前9時45分～10時
講話・調理実習	午前10時～午後0時30分
運動実技	午後1時～3時

▶ 場 所

ゆうゆう館内保健センター 栄養指導室、多目的室

▶ 持参するもの

米1合、エプロン、三角巾、手拭きタオル

運動のできる服装、汗拭きタオル、水分補給用の飲み物、ヨガマット（お持ちの方）

※お持ちでない方は健康増進課で貸し出しますので、バスタオルをお持ちください。

調理実習中は、衛生面に配慮して、マスクの着用にご協力をお願いします。

▶ 参加費用

無料

▶ 定 員

16名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

▶ 申込方法

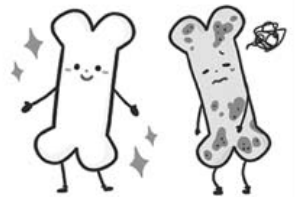
電話または窓口でお申し込みください。

▶ 申込期間

5月22日(月)～6月9日(金)（土・日を除く 午前8時30分～午後5時15分）

【申込・問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134(直通)

茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内



令和5年度 ゆうゆうカフェ開催のお知らせ



ゆうゆうカフェとは

町在住の認知症の方やその家族、認知症予防に関心がある方など、どなたでも自由に集えるカフェです。参加をご希望の方は、長寿福祉課までお申し込みください!

どんなことをするの？

- ① ボランティアの人や仲間と楽しいおしゃべり
- ② 認知症予防体操やレクリエーション
- ③ 認知症や介護について情報交換や相談

▶ 開催日

令和5年6月15日(木)、7月13日(木)、8月17日(木)、9月21日(木)、
10月26日(木)、11月9日(木)、12月14日(木)

令和6年1月18日(木)、2月15日(木)

▶ 場 所

駒場庁舎2階 会議室5-1、5-2

▶ 時 間

10時～11時30分（9時45分受付）

▶ 申込方法

各開催日の前日正午までに長寿福祉課へお申し込みください。

▶ 参加費

無料

▶ その他

参加する際は体調確認を実施します。

新型コロナウイルスの感染状況等により、日程が変更または中止になる場合があります。

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎029-291-8407(直通)